史跡「八代城跡群

古麓城跡　麦島城跡　八代城跡」

整備基本計画

令和７年３月
八代市・八代市教育委員会

史跡「八代城跡群（やつしろしろあとぐん）
古麓城跡（ふるふもとじょうあと）　麦島城跡（むぎしまじょうあと）　八代城跡（やつしろじょうあと）」

整備基本計画

令和７年３月
八代市・八代市教育委員会

史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」及び名勝「旧熊本藩八代城主浜御茶屋（松浜軒）庭園」航空写真
平成 15 年度撮影

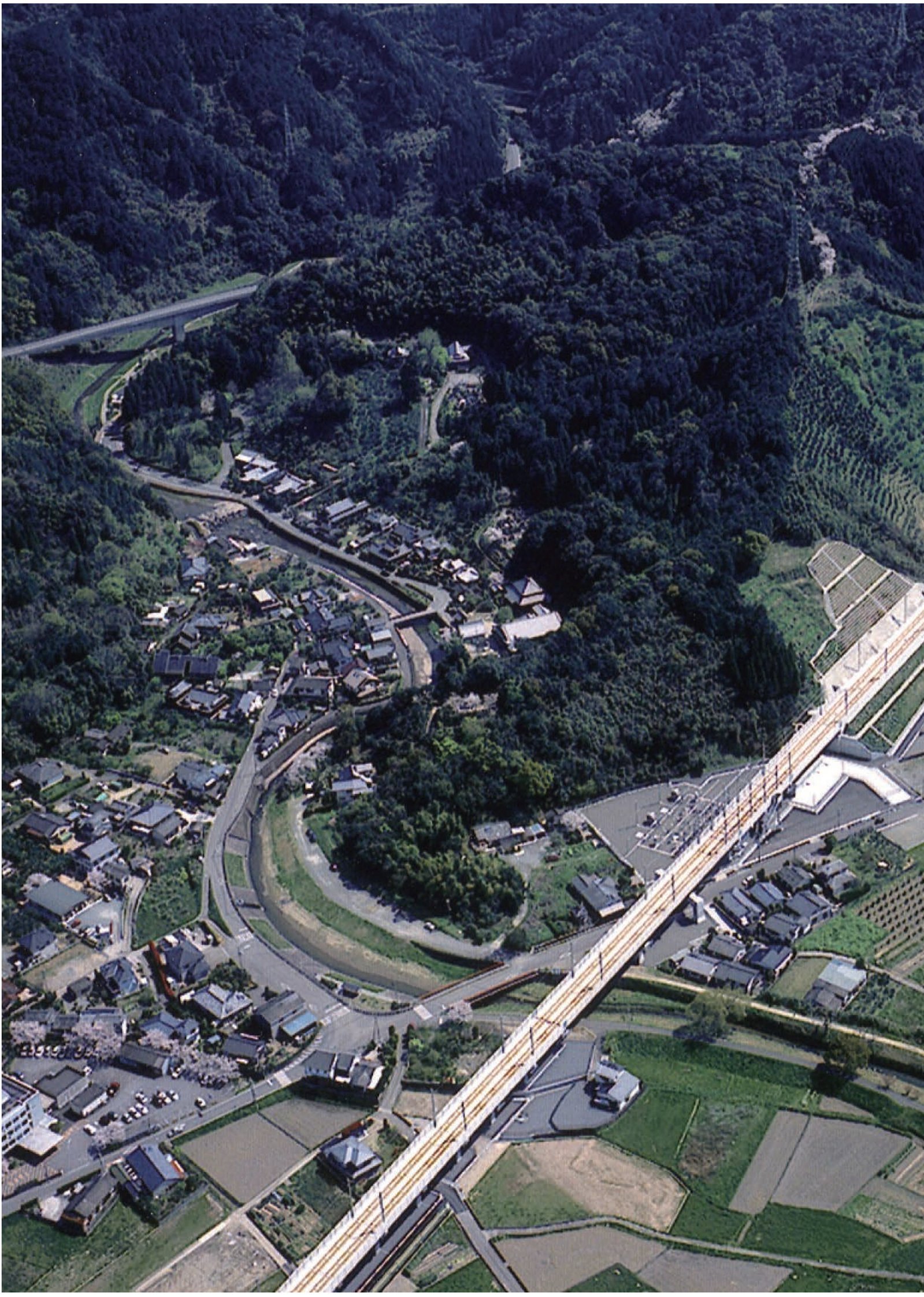

史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」のうち、古麓城跡及び松井家墓所の航空写真（北西から）
平成 15 年度撮影

古麓城跡のうち、伝新城跡東側の堀切①（北から）

古麓城跡のうち、伝新城跡東側の堀切②（北から）

古麓城跡のうち、伝鷹峯城跡東側の土橋（西から）

古麓城跡に所在する松井家墓所–春光寺（西から）

松井家墓所に所在する旧廟（松井家初代～６代の当主と正室墓、南から）

松井家墓所に所在する新廟（松井家７代～ 12 代の当主と正室墓、北から）

旧廟内に収められている五輪塔
（松井家初代興長～６代豊之の当主と正室墓、南から）

松井家墓所に所在する歴代住持の墓（西から）

史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」のうち、麦島城跡の航空写真（写真下が南、右が東）
平成 12 ～ 15 年度にかけて撮影した写真を画像処理ソフトで接合

麦島城跡小天守石垣（推定、西から）

麦島城跡本丸石垣（第１期・小西時代、北から）

麦島城跡本丸東側石垣（北東から）

麦島城跡本丸礎石建物跡（東から）

麦島城跡天守台の現状（北から）

麦島城跡天守台に露出している石垣（北から）

元和５（1619）年３月の地震で倒壊した麦島城跡平櫓
（麦島城跡二ノ丸堀部分の発掘調査で出土、最上層部、北から）平成 14 年度撮影

史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」のうち、八代城跡の航空写真
（本丸、熊本地震による被災後、北東から）平成 29 年 2 月撮影

八代城跡本丸石垣（南西から）

八代城跡大天守（写真左）・小天守の連なり（南西から）

八代城跡本丸の虎口部分、高麗門跡（東から）

八代城跡本丸虎口の高麗門跡の石垣（南東から）

八代城跡本丸の枯山水庭園跡（北から）

熊本地震で崩壊した八代城跡本丸廊下橋門跡東側石垣隅角部

八代城跡北ノ丸庭園跡に残る池（西から）

八代城跡北ノ丸石垣の現況（西から）

平山瓦窯跡全景（整備後、北西から）

復元された達磨窯（北から）

平山瓦窯跡２号窯跡検出状況（西から）

平山瓦窯跡３号窯跡検出状況（南から）

例　　言

1．本書は、熊本県八代市に所在する国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」の整備基本計画書である。

2．本計画書は、八代市が令和４～６年度にかけて文化庁の「国宝重要文化財等保存整備費補助金」を活用して補助事業を実施し策定したものであり、事業の所管は経済文化交流部文化振興課である。なお、本市の文化財保護行政は、平成23年度より八代市教育委員会から八代市経済文化交流部文化振興課に補助執行となっている。

3．本計画は、基本的に史跡指定範囲を対象に策定したものであるが、必要に応じて指定地範囲外に関する事項についても検討している。

4．令和３年度に「八代城跡群整備基本計画策定委員会」を組織し、同委員会、文化庁文化資源活用課及び熊本県教育委員会文化課の指導・助言に基づき、八代市及び八代市教育委員会が本計画書を策定した。

5．本計画策定に伴う業務の一部を、株式会社 九州文化財研究所 八代営業所に委託した。

6．本計画書に掲載した図版は、八代市及び市教育委員会において作成したものを中心に用いたが、一部で既知の文献、絵図、調査研究成果を引用、参照した。

7．本計画書に係る諸記録及びデータ類は、八代市経済文化交流部文化振興課において保管している。

8．本計画書の編集・執筆・図版原稿作成は、山内淳司（八代市経済文化交流部文化振興課）と、上崎武蔵（株式会社 九州文化財研究所）が行った。

9．本計画書の作成にあたり、平成27年３月に文化庁文化財部記念物課が作成した『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』を参考にした。

目　次

第１章　計画策定の経緯と目的　1

１－１　計画策定の経緯　1
１－２　計画策定の目的　2
１－３　委員会の設置　3
１－４　関連計画との関係　8

第２章　計画地の現状　15

２－１　地理的環境　15
２－２　自然的環境　17
２－３　歴史的環境　18
２－４　社会的環境　32

第３章　史跡の概要及び現状と課題　35

３－１　史跡指定の状況　35
３－２　史跡の概要　47
３－３　指定範囲内の地形・地質及び動植物について　52
３－４　指定域に関わる法律・条例等　53
３－５　指定域を経由するウォーキングコースについて　55
３－６　八代城跡群への誘導サイン設置状況　58
３－７　史跡の現状と課題　59

第４章　基本理念　93

４－１　基本理念　93
４－２　基本方針　94
４－３　全体計画　97

第５章　整備基本計画　115

５－１　古麓城跡　115
５－２　麦島城跡　134
５－３　八代城跡　142
５－４　平山瓦窯跡　149
５－５　松井家墓所　154
５－６　周辺地域の環境保全に関する計画　159
５－７　地域全体における関連文化財等との有機的な整備・活用に関する計画　160
５－８　整備事業に必要となる調査等に関する計画　162

5－9　公開・活用に関する計画　163
5－10　管理・運営に関する計画　166

第 6 章　事業計画　169
6－1　事業概要　169
6－2　事業スケジュール　170

挿図目次

Fig.01　八代市位置図及び地形図　15
Fig.02　八代市地質図　16
Fig.03　令和 5 年の八代市の月平均気温と降水量　17
Fig.04　八代城跡群周辺遺跡分布図　21
Fig.05　人口の推移　33
Fig.06　八代城跡群位置図　41
Fig.07　古麓城跡史跡指定範囲　43
Fig.08　麦島城跡史跡指定範囲　44
Fig.09　八代城跡史跡指定範囲　45
Fig.10　平山瓦窯跡史跡指定範囲　46
Fig.11　松井家墓所史跡指定範囲　46
Fig.12　都市計画図　54
Fig.13　八代城跡群への誘導サイン設置位置図　58
Fig.14　古麓城跡の本質的価値を構成する要素　63
Fig.15　古麓城跡の本質的価値を顕在化する要素　64
Fig.16　古麓城跡の保存管理・活用上必要な要素及び生活文化に係る要素　65
Fig.17　古麓城跡の保存活用上調整が必要な要素　67
Fig.18　麦島城跡の本質的価値を構成する要素　71
Fig.19　麦島城跡の本質的価値を顕在化する要素　72
Fig.20　麦島城跡の保存管理上調整が必要な要素　73
Fig.21　麦島城跡の指定地の周辺地域を構成する要素　74
Fig.22　八代城跡の本質的価値を構成する要素　79
Fig.23　八代城跡の本質的価値を顕在化する要素　80
Fig.24　八代城跡の保存管理・活用上必要な要素　81
Fig.25　八代城跡の保存管理上調整が必要な要素　82
Fig.26　八代城跡の指定地の周辺地域を構成する要素　83
Fig.27　平山瓦窯跡の本質的価値を構成する要素、本質的価値を顕在化する要素、保存管理・活用上必要な要素　86
Fig.28　松井家墓所の本質的価値を構成する要素　89
Fig.29　松井家墓所の本質的価値を顕在化する要素　90
Fig.30　松井家墓所の保存管理・活用上必要な要素　91
Fig.31　史跡整備の目指すところ　99
Fig.32　ガイダンスと各城跡等の連携イメージ　102
Fig.33　八代城跡群を巡る回遊ルート　106
Fig.34　全体コースの移動距離及び所要時間の目安　107
Fig.35　石垣を学ぶコースの移動距離及び所要時間の目安　108
Fig.36　古麓城跡のゾーニング　110
Fig.37　麦島城跡のゾーニング　111
Fig.38　八代城跡のゾーニング　112
Fig.39　平山瓦窯跡のゾーニング　113
Fig.40　松井家墓所のゾーニング　114
Fig.41　古麓城跡地区区分　117
Fig.42　古麓城跡動線計画　121
Fig.43　古麓城跡整備計画　123
Fig.44　伝新城跡整備計画　125
Fig.45　伝丸山城跡整備計画　127
Fig.46　伝鷹峯城跡整備計画　129
Fig.47　伝蔵屋敷跡整備計画　131
Fig.48　古麓城跡（新城跡）整備イメージ図　133
Fig.49　麦島城跡地区区分　135
Fig.50　麦島城跡動線計画　137
Fig.51　麦島城跡整備計画　138
Fig.52　麦島城跡天守台整備計画　139
Fig.53　麦島城跡天守台整備イメージ図（北西より）　140
Fig.54　麦島城跡天守台整備イメージ図（南西より）　141
Fig.55　八代城跡地区区分　144
Fig.56　八代城跡動線計画　146
Fig.57　八代城跡整備計画　147
Fig.58　八代城跡管理事務所移転後のイメージ図　148
Fig.59　平山瓦窯跡地区区分　150
Fig.60　平山瓦窯跡動線計画　151
Fig.61　平山瓦窯跡整備計画　152
Fig.62　平山瓦窯跡整備後のイメージ図（国史跡標識を設置）　153
Fig.63　松井家墓所地区区分　155
Fig.64　松井家墓所動線計画　156
Fig.65　松井家墓所整備計画　157
Fig.66　松井家墓所旧廟整備イメージ図　158
Fig.67　時代ごとの文化財の重層性による多様なプログラムの構築　160
Fig.68　八代市の文化財分布　161
Fig.69　メディアの種類と情報を受け取ったユーザーの行動概念図　165
Fig.70　市内の連携体制と外部との関係（将来像）　166

写真目次

Photo.01　八代城跡群整備基本計画策定委員会の開催状況　7
Photo.02　妙見祭の亀蛇　18
Photo.03　上日置女夫木遺跡出土小銅鐸　19
Photo.04　田川内第 1 号墳石室内部　20
Photo.05　西片下通丸遺跡出土「馬取」銘刻書土器　21
Photo.06　古麓城跡航空写真　23
Photo.07　麦島城跡本丸石垣　25
Photo.08　麦島城跡小天守石垣　25
Photo.09　地震で倒壊した麦島城跡の平櫓　28
Photo.10　八代城跡本丸航空写真　28
Photo.11　高島新地旧堤防跡　30
Photo.12　大鞘樋門群「殻樋」　30
Photo.13　旧郡築新地甲号樋門　31
Photo.14　郡築二番町樋門　31
Photo.15　熊本地震で倒壊した八代城跡の石垣　32
Photo.16　古麓城跡全景（北西より）　47
Photo.17　古麓城跡堀切　47
Photo.18　麦島城跡本丸石垣（北西より）　49
Photo.19　麦島城跡二ノ丸石垣　49
Photo.20　八代城跡全景（北西より）　50
Photo.21　八代城跡本丸石垣（南西より）　50
Photo.22　復元された窯跡　51
Photo.23　第 2 号窯跡の検出状況　51
Photo.24　旧廟外観　51
Photo.25　旧廟内五輪塔　51
Photo.26　伝新城跡に架かる橋の現状（北より）　62
Photo.27　八代城跡北ノ丸東屋の現況（北西より）　78
Photo.28　東屋の屋根の破損現状（北西より）　78
Photo.29　八代城跡本丸石垣の雑草類繁茂状況（北より）　78
Photo.30　高麗門から頬当御門に至る通路の破損状況（南東より）　78
Photo.31　旧廟の屋根破損状況（西より）　88
Photo.32　旧廟の西壁破損状況（南西より）　88
Photo.33　旧廟の庇破損状況（西より）　88
Photo.34　新廟の壁破損状況（西より）　88
Photo.35　新廟下石垣の現状（南より）　88

表目次

Table.01　委員会の開催経過　6
Table.02　八代城跡群全体の課題と対策　95
Table.03　古麓城跡の課題と対策　96
Table.04　麦島城跡の課題と対策　96
Table.05　八代城跡の課題と対策　96
Table.06　平山瓦窯跡の課題と対策　96
Table.07　松井家墓所の課題と対策　96
Table.08　古麓城跡の整備方針　115
Table.09　古麓城跡の地区区分ごとの整備方針　119
Table.10　麦島城跡の整備方針　134
Table.11　麦島城跡の地区区分ごとの整備方針　136
Table.12　八代城跡の整備方針　142
Table.13　八代城跡の地区区分ごとの整備方針　145
Table.14　平山瓦窯跡の整備方針　149
Table.15　平山瓦窯跡の地区区分ごとの整備方針　150
Table.16　松井家墓所の整備方針　154
Table.17　松井家墓所の地区区分ごとの整備方針　155
Table.18　既存イベントとの連携例　163
Table.19　新規のコンテンツ例　164
Table.20　情報発信例　165
Table.21　事業スケジュール　171

第１章　計画策定の経緯と目的

１－１　計画策定の経緯

八代市には中世から近世に至る古麓城跡（中世八代城）、麦島城跡（織豊期八代城）、八代城跡（江戸期八代城）の３つの城跡が所在する。この３城跡は八代を支配するため継続して築かれた城跡群で、総称して「八代城跡群」という。

この中でも、八代城跡は市の中心に位置し、市のシンボルとして、また市民の憩いの場所、心の安らぎの場所として親しまれてきた。1622（元和８）年に築城された八代城跡は、築城以来約 400 年の歴史を持つ貴重な文化遺産である。しかし、城跡の周辺は高度経済成長期を経て急速な都市化が進み、城跡を取り巻く環境が大きく変貌することとなった。そのため、八代城跡の保存管理の指針と整備の基本計画を策定することが急務となり、1989（平成元）年３月、八代市と市教育委員会は『八代城保存管理計画書　付. 八代城跡保存整備基本計画』（以下、旧計画書）の策定を行った。

旧計画書では、八代城跡と周辺の城下町についてＡ・Ｂ・Ｃ ゾーンを設定し、各ゾーンにおいて適切な保存と活用を図り、整備の指針を示した。市と市教育委員会は、この旧計画書に基づいて、八代城跡の保存と活用を図ってきた。

一方、麦島城跡は 1950（昭和 25）年に都市計画決定がなされた都市計画道路麦島線の建設に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地である「麦島城跡」の発掘調査を、1996（平成８）年度、1998（平成 10）年度から 2003（平成 15）年度の２次に渡り実施した。この調査によって、九州最古と推定できる城郭石垣や本丸の礎石建物跡（本丸御殿跡）、二ノ丸東側の外堀跡からは地震で倒壊した平櫓と推定される建築部材が出土した。さらに、推定小天守石垣では、中国（明）の元号が入った「隆慶二年（1568）」銘の滴水瓦と「萬暦十二年（1584）」銘の滴水瓦、金箔鯱瓦等の貴重な遺物も数多く出土した。

そこで、市と市教育委員会は、2002（平成 14 ）年度に学識経験者及び道路が建設される地元住民の代表を交えて「麦島城跡検討委員会」を設置し、麦島城跡の現地保存と道路建設の両立を目指して検討を重ねてきた。その結果、道路建設の工法を変更し、城跡の保存と道路建設の両立を図ることとなった。

同じ頃、文化庁からも麦島城跡に加え、古麓城跡と八代城跡を一体として評価すべきであるとの指導を受けた。また、八代市文化財保護委員会や熊本県文化財保護審議会、八代史談会等の各団体も、3 つの城跡群の調査の成果に基づき、一体として保存し国史跡とするよう市及び市教育委員会に対して要望を行った。

市と市教育委員会は麦島城跡の保存を契機に、八代の中世から近世に至る城

跡群、すなわち古麓城跡、麦島城跡、八代城跡の３ 城跡の原状を明らかにするため、調査を進めることとなった。まず、2003（平成 15）年８ 月から 12 月に麦島城跡天守台跡の確認調査、2004（平成 16）年２ 月から７月に古麓城跡の縄張調査、同年３月に古麓城跡のうち伝新城跡の確認調査を実施した。2005（平成 17）年３月には八代城跡北ノ丸の第１ 次調査を、６ 月及び７ 月には北ノ丸跡の第２次調査を実施した。

上記以外にも、３城跡群に関連する遺跡群を、（1）城跡、（2）城主庭園、（3）城主墓所、（4）武家屋敷、（5）築城関連遺跡、（6）生産・交易関係遺跡、（7）その他移築された文化財等に分類し、それら全体を「八代城郭群」と位置づけて、調査を行ってきた。

これらの調査成果と、所有者及び地元住民、関係者の協力が実を結び、2014（平成 26）年３ 月 18 日付で、「八代城郭群」のうち、古麓城跡、麦島城跡、八代城跡、平山瓦窯跡、松井家墓所の５遺跡が国史跡『八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡』として指定された（以下、八代城跡群という）。

市は今後、この貴重な史跡を適切に保存し、後世へと確実に伝えるとともに、教育資源等として適切に整備活用を図ることとした。そのため旧計画書で示された理念を基に、2018（平成 30）年３ 月、八代市と市教育委員会は、国史跡である八代城跡群を対象に、『史跡『八代城跡群　古麓城跡　麦島城跡　八代城跡』・名勝『旧熊本藩八代城主浜御茶屋（松浜軒）庭園』保存活用計画』（以下、保存活用計画）を策定した。なお、この時保存活用計画のキャッチフレーズは「中世山城から近世平城へ、３城織りなす八代物語」 とした。

上記計画に基づき具体的な整備の方向性や運用の方法を示すため、2021（令和３）年度より八代城跡群整備基本計画の検討及び策定に着手した。

１－２　計画策定の目的

整備基本計画は、整備活用事業の内容及びその実現方法、課題等について詳しく示したものであり、保存活用計画に基づき示された整備基本構想において展望した事業の方向性・目標を踏まえ、適宜見直しを行うとともに、より現実性の高い内容及び方法を肉付けし具体的に示したものである。

史跡八代城跡群に関しては、2018（平成 30）年３月に保存活用計画を策定し、その中で整備基本構想（第８章　第５節）を示した。その基本構想に検討を加え、本市の歴史や文化、まちづくりに資することを目的として、保存・活用を推進するために八代城跡群整備基本計画（以下、本計画）を策定するものである。

本計画は、保存活用計画において示された保存・活用の大綱と基本方針に基づき、本市を代表する貴重な歴史遺産である八代城跡群を適切に保存し、確実

に次世代にその価値を継承することを目的にしている。また、本計画は市民の憩いの場、中心市街地の核となる地域資源として、より魅力あるスポットとなるよう八代城跡群の視覚的な顕在化等を目指した具体的な整備の方法を示しており、今後の八代城跡群の保存・活用の道標となるものである。

１－３　委員会の設置

八代城跡群整備基本計画の策定にあたっては、学識経験者で構成される「八代城跡群整備基本計画策定委員会」を設置し、検討を行った。委員会の設置にあたり、2021（令和３）年６月21日付で「八代城跡群整備基本計画策定委員会設置要領」を制定し、これに基づき委員の任命等を行った。設置要領及び委員会の構成は、下記のとおりである。

八代城跡群整備基本計画策定委員会設置要領

令和３年６月21日

（設置）

第１条　国指定史跡『八代城跡群　古麓城跡　麦島城跡　八代城跡』（平成26年３月18日付告示、以下「城跡群」という。）等、関連する遺跡群等の文化財の保存と整備の基本方針となる整備基本計画を策定するために、八代城跡群整備基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（職務）

第２条　委員会は、城跡群及び関連する遺跡群等の文化財の保存及び整備活用、修理修復等の基本方針となる整備基本計画を策定するために必要な専門的調査や研究等について、八代市に対して指導、助言、提言等を行うものとする。

（委員）

第３条　委員会は、文化財の保存、管理及び整備活用に関し専門性を有する15名以内の委員を持って構成し、次に挙げる者のうちから八代市教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 当該文化財の所有者、または所有する団体の長等

(3) その他教育長が必要と認める者

２　委員が会議に出席するために必要な経費等については、八代市が負担する。

（任期）

第４条　委員の任期は、八代城跡群整備基本計画を策定するまでの期間とし、最低３カ年度とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を各１名置く。

２　委員長及び副委員長は委員会において委員による互選とする。

３　委員長は委員会を代表し、会議を総括する。

４　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があった時又は委員長が欠けた時は、その職務を代理する。

（オブザーバー）

第６条　委員会は、会議の議事を円滑に進めるために第３条に掲げる委員の他、次に挙

げる者の出席を求めることができる。
(1) 文化庁文化財記念物課（現 文化資源活用課）調査官
(2) 熊本県教育庁教育総務局文化課職員
(3) その他、委員会が認める者
２　オブザーバーが会議に出席するために必要な経費等については、八代市が負担する。
（会議）
第７条　委員会の会議は委員長が招集し、委員長がその議長となる。
２　委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開催できない。
３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、賛否同数の時は委員長の決するところによる。
（事務局）
第８条　委員会の事務局は、八代市経済文化交流部文化振興課内に置く。
（委任）
第９条　この要領に定める物の他、必要な事項は八代市が別に定める。
附則
この要領は、令和３年６月21日から施行する。

策定委員会（50音順、敬称略）

委 員 長	山尾敏孝	熊本大学名誉教授（土木遺産）
副委員長	高野　茂	八代市文化財保護委員会委員長（中世史）
	赤星良治	九州森林管理局熊本南部森林管理署長（令和４年度）
	緒方幸範	麦島住民自治協議会（麦島城跡地元代表）
	澤田英俊	春光寺住職（松井家墓所所有者）
	高木周一	九州森林管理局熊本南部森林管理署長（令和５・６年度）
	高瀬要一	元奈良文化財研究所文化遺産部部長（史跡整備）※令和４年度のみ
	竹原正敏	八代宮宮司（八代城跡本丸所有者）
	田中尚人	熊本大学大学院先端科学研究部准教授（まちづくり・歴史的環境保全）
	中井　均	滋賀県立大学名誉教授（城郭考古学）
	松井葵之	松井神社宮司（八代城跡北ノ丸所有者）
	森山　学	熊本高等専門学校教授（建築史）

オブザーバー

文化庁
熊本県教育庁文化課
八代市建設部都市整備課

八代市建設部土木課
八代市財務部財政課
八代市経済文化交流部観光振興課
八代市立博物館未来の森ミュージアム

事務局　八代市　経済文化交流部　文化振興課

【2022（令和４）年度】
八代市教育長　北岡　博
経済文化交流部長　岩崎和也
文化振興課
課長　丸山尊司
課長補佐　米崎寿一
文化財係長　奥村真士
参事・学芸員　山内淳司
主事・学芸員　村田仁志

【2023（令和５）年度】
八代市教育長　北岡　博
経済文化交流部長　野々口正治
文化振興課
課長　米崎寿一
課長補佐　松下健二
文化財係長　奥村真士
参事・学芸員　山内淳司
参事・学芸員　西山由美子

【2024（令和６）年度】
八代市教育長　中　勇二
経済文化交流部長　野々口正治
文化振興課
課長　米崎寿一
課長補佐　本田正悟
文化財係長　久保昌代
参事・学芸員　山内淳司
参事・学芸員　西山由美子
主事・学芸員　田中咲歩

業務受託者　株式会社　九州文化財研究所
代表取締役社長　真崎伸一
八代営業所
営業所長　正岡祐一
主任調査員　花岡興史
調査員　上崎武蔵
調査補助員　井上隆明
技師（C）　西谷　彰
技術員　佐藤武大

Table.01　委員会の開催経過

回数	開催年月日	検討事項	出席者（敬称略）
第１回	2022（令和４年）７月 27 日	・委員互選により委員長と副委員長を選出 ・整備基本計画策定事業の説明 ・史跡の概要と現状、課題及び将来予定される事業についての説明 ・章立て案の提示、指導	山尾敏孝、高野茂、緒方幸範、澤田英俊、竹原正俊、中井均、松井葵之、森山学、赤星良治、県文化課、土木課、都市整備課
第２回	2022（令和４年）12 月 15 日	・第１章から第３章案を提示、指導 ・八代城跡の現地視察	山尾敏孝、高野茂、緒方幸範、澤田英俊、高瀬要一、松井葵之、森山学、赤星良治、県文化課、土木課、都市整備課、市立博物館
第３回	2023（令和５年）２月 17 日	・第４章案を提示、指導 ・麦島城跡の現地視察	山尾敏孝、高野茂、赤星良治、緒方幸範、中井均、松井葵之、県文化課、土木課、都市整備課、市立博物館
第４回	2023（令和５年）６月７日	・第５章、５- １全体計画案を提示、指導 ・松井家墓所（春光寺）の現地視察	山尾敏孝、高野茂、緒方幸範、澤田英俊、高木周一、中井均、松井葵之、文化庁、県文化課、土木課、都市整備課、観光・クルーズ振興課、市立博物館
第５回	2023（令和５年）10 月 16 日	・第５章の５-2 個別計画のうち、麦島城跡、平山瓦窯跡及び松井家墓所の整備案を提示、指導 ・平山瓦窯跡の現地視察	山尾敏孝、高野茂、緒方幸範、澤田英俊、高木周一、田中尚人、中井均、松井葵之、森山学、文化庁（オンライン）、県文化課、土木課、都市整備課、市立博物館
第６回	2024（令和６年）３月 12 日	・第５章の５-2 個別計画のうち、古麓城跡、八代城跡の整備案及び 5-3 ～ 5-7 案を提示、指導 ・雨天のため、古麓城跡の現地視察は中止	山尾敏孝、高野茂、高木周一、中井均、松井葵之、森山学、県文化課、土木課、都市整備課、財政課、市立博物館
第７回	2024（令和６年）６月 19 日	・第６章案を提示、指導	緒方幸範、高木周一、中井均、松井葵之、森山学、文化庁、県文化課、土木課、都市整備課、財政課、市立博物館

回数	開催年月日	検討事項	出席者（敬称略）
第８回	2024 （令和６年） 11 月７・８日	・11 月７日、古麓城跡の現地視察 ・11 月８日、整備計画全体案を提示、指導	山尾敏孝、高野茂、澤田英俊、中井均、松井葵之、森山学、文化庁、県文化課、土木課、都市整備課
第９回	2025 （令和７年） ２月 17 日	・最終の整備計画案を提示、指導	山尾敏孝、高野茂、緒方幸範、澤田英俊、高木周一、田中尚人、中井均、松井葵之、森山学、県文化課、土木課、都市整備課、観光振興課

第１回策定委員会（お祭りでんでん館）

松井家墓所 (春光寺) の現地視察 (第４回)

第５回策定委員会 (お祭りでんでん館)

平山瓦窯跡の現地視察 (第５回)

第７回策定委員会 (八代市役所)

古麓城跡の現地視察 (第８回)

photo.01　八代城跡群整備基本計画策定委員会の開催状況

１－４　関連計画との関係

（１）第２次八代市総合計画〔第２期基本計画〕（2022（令和４）年２月策定）

2018（平成 30）年に策定された第２次八代市総合計画第１期基本計画が2021（令和３）年度をもって終了することから、2022（令和４）年度から 2025（令和７）年度までの４年間を期間とする第２期基本計画が策定された。

総合計画では、市の将来像として「しあわせあふれる　ひと・もの交流拠点都市“やつしろ”」を掲げている。その将来像を実現するため、５つの基本目標を軸に各種の施策を展開している。

第２期基本計画の「基本目標　郷土を担い学びあう人を育むまち　４　郷土の文化・伝統に親しむまちづくり　【17】 歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進　（１）多様な歴史文化遺産の保存･継承と活用」の中で、現状と課題、それらを解決するための具体的な施策を次のように挙げている。

基本目標　誰もがいきいきと暮らせるまち
- （１）人権が尊重されるまちづくり
- （２）安心して子どもを産み育てられるまちづくり
- （３）支え合い健やかに暮らせるまちづくり

基本目標　郷土を担い学びあう人を育むまち
- （１）「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり
- （２）誰もが学べる生涯学習のまちづくり
- （３）スポーツに親しむまちづくり
- （４）郷土の文化・伝統に親しむまちづくり

基本目標　安全・安心・快適に暮らせるまち
- （１）災害に強く安全・安心なまちづくり
- （２）快適に暮らせるまちづくり
- （３）暮らしを支えるまちづくり
- （４）公共交通の充実したまちづくり

基本目標　地域資源を活かし発展するまち
- （１）活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり
- （２）交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり

基本目標　人と自然が調和するまち
- （１）環境を支えるひとづくり
- （２）自然と共生するまちづくり
- （３）環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり

「第２次八代市総合計画」〔第２期基本計画〕p.18、「施策の体系図」より作成

多様な歴史文化遺産の保存・継承と活用

現状

・八代妙見祭をはじめ、市内各地の民俗文化財の保存・継承、情報発信に繋げるための施設「八代市民俗伝統芸能伝承館（お祭りでんでん館）」 が完成し、交流の促進と文化財の保護を進めています。

・市民、関係団体、行政が協働しながら、ユネスコ無形文化遺産登録を受けた八代妙見祭の保存・継承、情報発信を行っています。

・各地に分布するめがね橋や干拓樋門、無形民俗文化財を繋げるストーリーが、「八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシ～」として、令和２年６月に日本遺産に認定されました。

課題

・指定文化財を、所有者と連携して適正に保護していくとともに、後継者の育成等の各種取組（体験事業や世代間・地域間の交流）を充実させていくことが必要です。

・少子高齢化やコロナ禍の中でも、本市の歴史文化遺産をいかに保存・継承し活用していくかが今後の課題となっています。

・保存・継承のための文化財所有者の人的・経済的負担が増加しています。

施策の内容

・ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭をはじめとする市内各地の民俗文化財の保存･継承と､情報発信を行う「お祭りでんでん館」を活用し、郷土学習や後継者育成を図る取組を進めます。

・令和４年に築城 400 年を迎える八代城跡を中心とする歴史・文化ゾーンの保存・活用の取組や、関係団体との連携による文化遺産の情報発信を行い、認知度を高める取組を進めます。

・日本遺産「八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～」の認定ストーリーに沿った地域の歴史文化遺産を保存・継承するための諸調査や、市内外への情報発信の取組を進めます。

・文化財所有者と連携して後継者育成の取組を進めるとともに、文化財修復に際しての各種の補助・助成制度のより一層の周知を行います。

「第２次八代市総合計画」〔第２期基本計画〕p.73 より引用

（２）八代市歴史文化基本構想（2018（平成 30）年 12 月策定）

八代市内各所に所在する歴史文化遺産を総合的に把握し、地域の歴史文化の特性を引き出すことと、それらに基づき、これからの歴史文化遺産の保存・活用の方針を明らかにし、構想の推進のためのしくみづくりを示すことを目的として策定した。

基本構想では、全体テーマを「海の道と川の道が出会う国、八代」と設定し、市内の関連文化財群の特徴をあらわすテーマとして、８つの地域区分と、地域を越え市内全域に及ぶ３つのテーマ（A・B・C）を設定した。その中で、球磨川河口域を対象地域としたテーマ、「C　港を中心として発展した、八代の城下町と門前町の歴史と文化」では、主な歴史文化遺産として「八代城跡と城下町関連遺跡」を挙げている。

関連文化財群 C

港を中心として発展した、八代の城下町と門前町の歴史文化

範囲

海に面した球磨川河口域であり、中世以降に発達した城下町と門前町の範囲である。河口東側の丘陵地に点在する中世城郭群や山麓の城下町、球磨川南岸の平野部を含む。

概要

中世以降、球磨川河口域は水運（海上交易等）の重要拠点である徳淵の津を中心に発展し、「古麓城・麦島城・八代城」が築かれた。麦島城が一国一城令、地震による崩壊という存続の危機を迎えながらも、幕府によって存続が許された背景にも港の存在が大きく関係している。国際港湾都市として国内外との交流を行う上での重要拠点であったこと、八代海の海上と九州西海道を警備する上で重要な拠点であったことが大きな理由であると考えられる。また、相良氏～松井氏の時代まで各時代の領主ゆかりの寺社や菩提寺が多く残されている特徴がある。国内外との人やモノ、文化の交流の中で妙見宮（八代神社）を中心とした門前町、城に伴う城下町が繁栄し、様々な文化が花開いた。また、港の存在は国内外から文化の流入をもたらし、八代妙見祭にも見られる異国情緒にあふれる文化など多彩な文化を育むことにも繋がっている。

「八代市歴史文化基本構想」p.55 を一部改変

（３）「八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～」
（2020（令和２）年６月、日本遺産認定）

ストーリーの概要

かつて全国で築かれた「めがね橋」を今も多く見ることができる熊本。それらの多くは八代で生まれ育った石工たちによって手掛けられたと伝わっています。彼らの卓越した手腕は日本各地で必要とされ、「神田筋違眼鏡橋（万世橋）」や「通潤橋」などの架設を成功に導き、全国に名声を轟かせるまでに至りました。それ故に、八代は多くの「名石工」を輩出した「石工の郷」と呼ばれています。

石工たちは、八代に広大な平野と豊かな実りをもたらした「干拓事業」や、地域の交通を支えた「めがね橋」の架設などに携わり、八代の発展と人々の生活基盤づくりに長きにわたって貢献する中で、己の技を磨き上げ、名もなき石工から名石工へと成長していったのです。

彼らが築いた堅牢な干拓樋門、川面に美しいアーチを描くめがね橋、見事な棚田の石垣などの石造りのレガシーは百余年たった今も、まちの景観や人々の暮らしの中に生き続けており、訪れる人々を「石工の郷」へと誘ってくれます。

ストーリー

・育まれてきた「石工の郷」の風土
・干拓によってもたらされた平野–干拓事業と石工の活躍–
・石工たちの技の結晶–めがね橋–
・石工の活躍がもたらした豊かさ

文化庁・日本遺産ポータルサイト（https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/kiyaku.html）より引用

ストーリー「育まれてきた『石工の郷』の風土」の構成文化財として、麦島城跡、八代城跡（八代城跡群）を含む。

八代市が取り組む歴史文化基本構想に基づいた文化遺産を活かした地域づくりにつながる取組を行っているが、日本遺産を通じて以下の３つの状況を創出する。第１に、「巡る・味わう・和む・遊ぶ・学ぶ」など、この地ならではの景観の中で石造りの文化と歴史を体感するシステムができており、地域と来訪者との間で満足度の高い交流が生まれている。第２に、石工たちの活躍によって生まれたもの、育まれたもの、石工たちを育んだ地域の歴史文化（産品、伝統、生業、思想等）が魅力や価値のある商品として供給され、安定した地域活動と

経済を生み出している。第３に、第１・２を通して住民が「石工の郷八代」を誇りに思い、自ら情報を発信し、八代の魅力が国内外に広まっている。

このように、日本遺産を通じて、市総合計画及び歴史文化基本構想が目指す姿を実現する。

（４）第２期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2021（令和３）年３月策定）

本市が直面している人口減少及び少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたり発展し、活力あふれるまちを実現するため、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略、第２次八代市総合計画等を踏まえ、八代の未来を切り拓いていくための根幹となる施策の方向性を共有するために策定した。計画期間は 2021（令和３）年度から 2024（令和６）年度の４年間とする。

第２期総合戦略において、本市の地方創生の取組を行うための方向性として、「Society5.0 ※において人と企業に選ばれるまち“やつしろ”の実現」を目指すべき将来とする。これは、多様な市民がニーズに合ったサービスを選択でき、一人ひとりの幸福に資する「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進め、本市の強みや特色を生かしたまちづくりを展開するとしている。その基本戦略を以下のように示している。

基本戦略Ⅰの「3　地域資源を活かした多様な交流の実現」の中では、「歴史・文化を活かした交流人口の拡大」として、次頁のように方向性を示している。

また、具体的な取組例③では、八代城築城 400 年を契機として、国史跡八代城跡群の整備に向けた基本計画の策定を進めるとしている。

基本戦略Ⅰ　住みたいまち

1. 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
2. 全ての人が利便性を享受できるデジタル化の推進
3. 地域資源を活かした多様な交流の実現

基本戦略Ⅱ　働きたいまち

1. 挑戦する人と企業を応援するまちづくり
2. 稼げる農林水産業の推進
3. 南九州のゲートウェイ「八代港」の利用促進

基本戦略Ⅲ　育てたいまち

1. 次代を担う子供の育成
2. 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり
3. 仕事と家庭を両立しながら楽しく子育てできるまちづくり

「第２期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」p.4、「総合戦略の体系」より引用

(2)歴史・文化を活かした交流人口の拡大

民俗伝統芸能伝承館などの文化施設をはじめ、日本遺産認定、八代城築城 400 年等を契機とした歴史文化遺産の活用促進、情報発信の強化を図ることで、地域活性化を推進するとともに、インバウンドへの対応を含めた交流人口の拡大に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
民俗伝統芸能伝承館の累計入館者数	未開館 (R1)	60,000 人 (～R6)

具体的な取り組み例

① 日本遺産を活かした交流促進

令和2年6月に日本遺産認定を受けた「石工の郷 八代」のストーリーの価値・魅力を発信し国内外に広めることで、市民と国内外からの来訪者との間で満足度の高い交流が生まれるよう、市民と連携した取組を進めます。

② 民俗伝統芸能伝承館の整備活用

ユネスコ無形文化遺産八代妙見祭をはじめとする市内各地域の無形民俗文化財の保存継承と、情報発信による持続可能な地域づくりを目指した施設として、インバウンド観光客・国内のユネスコ無形文化遺産所在地・市内の無形民俗文化財の継承地などとの地域間交流が図られる取組を進めます。

③ 八代城築城 400 年の機会活用

令和4年の 八代城築城 400 年を契機として、国史跡八代城跡群の整備に向けた基本計画の策定を進めるとともに、市民と連携した築城 400 年記念イベントの実施や、観光客や市民が八代城跡周辺(伝承館、松浜軒、博物館、商店街)を周遊できるような企画の拡充を図ります。

④ 地域の歴史・文化を活かしたイベントへの支援

「八代市歴史文化基本構想(平成30年策定)」などを踏まえ、各地域に存在する歴史文化遺産の魅力を活かした地域おこしにつながる取組を支援します。

関連するSDGs

「第２期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」p.16 より転載

※ Society5.0

内閣府の第５期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指し、狩猟社会（Society 1.0)、農耕社会（Society 2.0)、工業社会（Society 3.0)、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。